

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和元年9月3日（火）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第87号「所沢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第87号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第93号「所沢市立老人福祉センターさやまがおか荘の指定管理者の指定について」

○議案第94号「所沢市立老人福祉センター緑寿荘の指定管理者の指定について」

粕谷委員長

議案第93号と議案第94号については、一括議題としてよろしいか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員

議案質疑で指定管理者に移行することによって人件費が約3,000万円減額されるという話だったが、これは一つの施設でなのか。二つの施設合わせてか。

田中高齢者支

2件まとめたの合計となります。

援課主幹

荒川委員

仕様書を見ると常勤職員が1名、非常勤職員が4名とのことだが、現状の人数の配置はどうなっているのか。

田中高齢者支

正規職員が1名と臨時職員が4名となっております。

援課主幹

荒川委員

常勤職員の給料が年間242万4,000円で、月収約20万円だ。手当の62万5,000円を足しても月額25万円で、ここから税金や社会保険料が引かれていくと20万円そこそこじゃないかと思う。同じ人数の配置だが、そこでどのような人たちが雇われるのか。生活できないと思う。その辺の危惧がある。仕様書では職員に専門的な資格を有すとか、そのようなことにはなっていないか。

田中高齢者支
援課主幹

仕様書では資格を有していなければならないとか、そのようにはなっておりません。

荒川委員

市の職員、臨時職員についてはそれなりの専門性を磨こうとする努力をされている。自費でいろいろとやっておられて、専門的な資格を身に付けたりしている方もいらっしゃる。この金額だとそのようなことを期待できないが、どう思うのか。

田中高齢者支
援課主幹

4年間での削減が1,500万円ということでございます。

荒川委員

4で割るといくらか、1年間当たり。

田中高齢者支 援課主幹	約375万円でございます。
荒川委員	今の職員の待遇よりも非常に低い。年間約375万円を人件費で減らそうとしているが、経費削減が指定管理移行の最大の理由か。
田中高齢者支 援課主幹	人件費削減の効果もあると思いますが、まずは今回の最大の理由は老人福祉センターが4荘ございまして、うしぬま荘を除く3施設につきましては正規職員が1名で運営しているところです。そうしますと、職員一人当たりの負担が大きいことと、週6日開園しているため正規職員不在の日が発生してしまいますので、そうした危機管理上の問題を解消するための効果を重視しています。
荒川委員	4施設については正規職員1人で臨時職員もいるのか。
田中高齢者支 援課主幹	各荘にケアワーカーはそれぞれ1名ずつ配置されています。臨時職員も配置しています。
荒川委員	指定管理者も正規職員1名、臨時職員4名だから現状と変わらないではないか。

田中高齢者支 援課主幹 そうした部分もございますが、直営の2荘については常に正規職員が配置されている状況が保たれることとなります。

荒川委員 現状ではケアワーカーという資格を持って、自費でいろいろとやっている。そのようなことは指定管理者移行に当たって期待できない。そのようなことを求めているのか。

田中高齢者支 援課主幹 現状のサービスの質の低下は避けなければいけないことですので、受託法人については職員の研修はもちろんですが、専門性を高めるための研修も要求しているところです。事業者からも各研修について充実させる旨の提案が出ておりますので、それが確実に執行されるようにこちらでも今後協議、調整を進めていきたいと思っております。

浅野委員 私が近くの福祉センターに見学に行くと、自主サークルの活動が多く、お風呂に入ったり、談笑したり、健康器具を使っている方がいるが、福祉センター主催の事業はやっているのか。

田中高齢者支 援課主幹 センター主催の事業は行っています。

浅野委員 どのような事業か。

田中高齢者支 援課主幹	カラオケ大会や将棋大会、それぞれのサークルの発表会や健康に関する講座、折り紙教室などの各種行事を行っているところでございます。
浅野委員	指定管理者候補とならなかったところはどのようなところか。
田中高齢者支 援課主幹	シルバー人材センター、NPO法人ワーカーズコープでございます。
浅野委員	あづま荘と、うしぬま荘は災害時の対応する施設として直営で残すとのことだが、4つの全ての施設について公益財団法人所沢市公共施設管理公社が指定管理者となったのか。
田中高齢者支 援課主幹	4つのうち2荘を今回、公益財団法人所沢市公共施設管理公社にお願いしたいと考えています。
浅野委員	さくら荘などの、あと2つも指定管理になっているのではないか。
田中高齢者支 援課主幹	そちらについては老人憩の家でございます。8つの老人憩の家についてはすでに指定管理となっております。
浅野委員	では、あと4つ直営でやっているのか。今後2つを直営で、もう2つ

	を指定管理にするのか。
田中高齢者支 援課主幹	今回とりあえず4荘のうち2荘に指定管理者制度を導入し、残りの2荘については今のところ全く未定でございます。今後、管理部門との協議も踏まえて検討してまいりたいと思います。
浅野委員	これまでの臨時職員を継続雇用される配慮がされているという評価になっている。その可能性は高いか。
田中高齢者支 援課主幹	そのとおりです。業者から継続して勤務を希望する職員の意向については、条件が合う限り尊重したい旨の提案を受けています。
浅野委員	直営の時と指定管理になった後の待遇は変わるのか。
田中高齢者支 援課主幹	勤務条件については、全く同じになるということは基本的にはないと考えております。その中で勤務歴が長い職員については即戦力になるということで、法人に対して待遇について可能な限り、そうした部分を評価したうえで雇用を継続してもらえよう協議だけは進めていきたいと思っております。
荒川委員	仕様書の非常勤職員給料は一人当たり月9万6,000円で、手当が

一人当たり月2万6,000円で合わせて12万円ぐらいだ。現状で雇っている臨時職員の給料は手当も含めて月額幾らぐらいか。

田中高齢者支 約9万円となっております。

援課主幹

荒川委員 現在よりも条件がよくなるということか。

田中高齢者支 平均時給で計算しています。法人からの提案は、臨時職員の人数等が
援課主幹 若干違っている部分がございますので、提示されている額とこちらが一人当たりで計算した額というのは、必ずしも合致しないものと考えております。

【質疑終結】

【意見】

荒川委員 日本共産党所沢市議団を代表して議案第93号及び議案第94号に対して反対の立場から意見を申し上げます。

今回老人福祉センターを指定管理に移行することに関して、老人福祉センターとしては初めてのことであり、とりわけこの種の施設では質の高い専門性が求められていて、職員は自ら進んで資格を取り、専門性を身に付けるなどの努力をされている。こうした中で指定管理への移行というのは明らかに労働条件、給料面から見ても少なくともサービスの質

の低下につながりかねない懸念がどうしても生じてしまう。その意味ではしっかりと直営で責任を持って、より専門性の高いものを市として追求していただきたいという理由から反対いたします。

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表して議案第93号及び議案第94号に対して賛成の立場から意見を申し上げます。

人員配置の問題と現状の課題への対策を考えられての選定だと思っている。適切であると思いますので賛成いたします。

【採 決】

議案第93号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第94号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

休 憩 （午前9時24分）

（説明員交代）

再 開 （午前9時26分）

○議案第88号「所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
保育料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

浅野委員

今回の無償化の中で認可保育園は当然だが、認可外保育施設についても所沢市は無償化を適用すると判断されたことについては賛成である。認可外保育施設を無償化しない自治体もあるが、制度的にできないのか。市の判断で無償化にしないのか。その辺を伺いたい。

瀧澤こども政

策課長

認可外保育施設につきましても、子ども・子育て支援法の改正によって、一定の基準を満たしている、指導監督基準というものなのですが、そちらの基準を満たしている施設については、市の確認という行為が必要にはなりますけれども、無償化の対象となるものです。ただ、経過措置の中で5年間は、その基準を満たさなくても、認可外については満たしたものとみなして、無償化の対象となりえるものということで規定がされております。

浅野委員

その基準というのは、保育士の人数や面積などの要件はあるのか。

瀧澤こども政

策課長

認可外の指導監督基準は、保育従事者の配置基準や、面積の基準、災害時に対する措置の基準などを定めたものです。

浅野委員

認可外保育施設で3歳児クラス以上の施設はどのくらいあるのか。

瀧澤こども政
策課長

預かれる年齢の区分というのは把握していませんが、認可外の保育施設としては、6月の時点で37施設ということで把握しています。

浅野委員

無償化の申請は施設から来るのか。それとも保護者が市に申請するのか。

瀧澤こども政
策課長

無償化になるための仕組みとしましては、施設から市に確認申請というものを出していただくこととなります。認可外の施設というのは大前提として、市に届け出をしなければならないということが児童福祉法に定められています。認可外保育施設を設置した際には、まず市に届け出がありますので、37施設というのは市に届け出がある施設となります。

浅野委員

施設が市に3歳以上の児童がいることを申請するのか。

小山保育幼稚
園課長

認可外保育施設の指導監督については保育幼稚園課が所管しており、年1回巡回しています。入所児童数の報告については、任意の協力ということで報告はいただいておりますが、事業所からの報告義務ということでは特段ないものということになっています。

浅野委員	無償化の対象となる保護者は、市に申請するのか。それとも施設に申請するのか。
小山保育幼稚園課長	認可外保育施設を利用されている方が無償化の対象となるには、自分が対象の人だという申請をして認定をもらい、実際に認可外保育施設を利用します。施設を利用した時に領収書等を発行してもらい、市に申請してもらい償還払いをします。認定がない状態で利用してしまうと、その部分は給付が受けられないので、まずは認定を受けてくださいということで周知をしています。
浅野委員	重大事故などが起きた場合、保育園は保険に加入しているのか。
瀧澤こども政策課長	保険には加入しています。
浅野委員	それは保育園も地域型も認可外もすべて入っているのか。
瀧澤こども政策課長	認可施設が加入していることについては、指導監査の際に確認しています。
越阪部委員	無償化の対象となる総人数と、施設ごとの対象者の内訳を伺いたい。

小山保育幼稚園課長 保育園に入所している対象児童数は、約3,000人、認定こども園が約300人、新制度幼稚園が約100人、新制度未移行幼稚園が約4,250人、公立幼稚園が約30人、幼稚園の預かり保育が約600人、認可外保育施設が約100人、一般型一時預かりが約90人、ファミリーサポートセンターが約40人となっています。

越阪部委員 施設を利用している児童以外の人数は把握しているか。

小山保育幼稚園課長 国の説明によりますと、3歳児以上はおおむねどこかの施設に所属しているとのことで、今の人数でそれぞれ所属しているということになると思いますが、こちらで把握していないものとしては企業主導型保育事業というのがありまして、こちらは無償化はされるのですけれども、市を経由しない形での無償化となります。そちらには一定数の児童が入所していると考えております。

越阪部委員 全員が制度の恩恵を受けることにならないといけないと思うが、制度から漏れる方が出てくるのではないか。周知については市外に行っている方は調べて通知をしているという答弁があったが、その他にも漏れている人がいたら、何か救済する対応策みたいな考え方はないのか。

小山保育幼稚園 先程ご答弁させていただいたとおり、3歳児以上はどちらかの施設に

園課長

所属をしているということがありますから、無償化の対象になるのか、ならないのかは、基本的に施設を経由してご案内をさせていただくというのを漏れなくやれるように努めていきたいとは考えております。

越阪部委員

漏れている人がいるかもしれないのではないかと。

小山保育幼稚

昨日の議案質疑で部長からの答弁がありましたけれども、それでも周

園課長

知が行き届かないことがないように、ホームページや広報ところざわに掲載するなど一般的な周知も行っておりますので、漏れなく申請等していただけるように対応していきたいと考えています。

越阪部委員

それはわかっている。施設に入っていないと対象にならないのだから、それ以外の施設に入っていない人などを調べないといけないのではないかと。

町田こども未

今回の無償化の制度は、働いているなど保育を必要とするということが大前提となっています。従いまして、施設に所属している児童が3歳以上の方でしたら、国の情報でもほぼ施設を利用されていることが多いということで、私どもとしては最初の対応を検討してきたところです。

来部次長

昨日の答弁でもありましたとおり、各事業所はもとよりホームページあるいは、本市の場合は特に近隣の市に通っている方が漏れるのが一番心

配ということがありまして、近隣と連絡をとりまして漏れないように
ということで進めてきています。今後も引き続き、さまざまな場面を通
じて周知を図っていきたいと考えています。

越阪部委員

大前提はわかる。待機児も含めて漏れている人がいるのではないかと
思う。それについての対応策を何か考えたのか伺いたい。

本田こども未
来部長

どこまでやればこの情報が行き渡るかということは難しいところす
けども、まずは所属しているところからお伝えすることが確実だという
こと、それから漏れる可能性があるということにおきましては、不特定
多数の方への周知ということもありますので、ホームページもあります
し、それから、こども未来部としてはチラシを作っておりまして、その
チラシを各公共施設等に置いていますので、紙媒体も含めて今後も継続
的に周知を図っていきたいと考えています。

粕谷委員

今の越阪部委員の質問だが、実際に対象となる児童が漏れているので
はないかというのは確かにそうだが、保育の要件があるのも関わらず施
設に入れなかった子どもたちや、家庭で子どもをみている世帯とか、今
回の制度を行うにあたって、所沢市としてはその辺の検討もされなかつ
たのかということだと思うが、その辺の考えを伺いたい。

本田こども未
来部長

まず、待機児というのはそもそも保育の必要性があるということになりますので、現在も例えば認可外だったりとか一時保育だったりとか、そういった施設は使っているというふうに考えております。待機児ということであれば、保育が必要ということですから、労働の要件であるとか、介護の要件であるとか何かしら子どもを預けなければならない要件はあると思います。例えば、家庭にいて待機しているということの中には、求職が考えられます。働くための準備をされている方、そういった方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方は必ず保育幼稚園課の窓口には来ているはずですので、漏れることはないと考えています。

粕谷委員

保育施設を利用して使用料を払っている方については、何らかの申請をしていただくということで、市が努力をされているということは良くわかった。ただ、施設に預けないで自分で面倒みている家庭などについて、今回の無償化というのが国の方の無償化で、ある意味、表に出てくる人たちには手厚い保護はされているけども、自分たちで子どもを一生懸命みている家庭に対しての支援はどうなのか。市として今回の制度を実施するにあたって、その辺の検討をされなかったのかを伺いたい。

本田こども未
来部長

確かに、今回の無償化については家庭での保育に対しての支援というものはありません。これは、国の無償化の制度はそこを切り分けているからです。本市としては、家庭で育児をしていて地域から孤立している

なかなか外に出られないような方、そういった方の支援については、別個にやっております、例えば健康推進部でやっているような、こんにちは赤ちゃん訪問などの全戸訪問からはじまり、さまざまな支援策につないでいます。また、今回の無償化と同様の支援についての考えはなかったのかというと、それについては今回の無償化とは少し切り離されると考えますので、現在、そうした予算は計上していません。

粕谷委員

今回の制度は消費税増税による財源を無償化に使うということだと思ふ。消費税は全ての国民が支払っているのだから、その消費税が還元となる形においては、そういう表に出ない人たちにも何かあっても然るべきではないかと思うが、その辺は所沢市としてそこまでは考えていないということの良いか。

本田こども未来部長

そのとおりでございまして、私たちが家庭で苦勞されて子育てをしている方には、何かしらの支援は必要だと思っておりますけども、今回は国の無償化対応ということで、そこまでの市の政策的な対応にはならなかったということです。

荒川委員

議案資料ナンバー1の81ページの改正概要にある、公立保育園における保育標準時間の時間帯と保育短時間認定の時間帯は、何時から何時までか伺いたい。

小山保育幼稚園課長 公立保育園における保育標準時間の時間帯は、午前7時30分から午後6時30分まで、保育短時間認定の時間帯については、午前8時30分から午後4時30分までとなっています。

荒川委員 保育短時間認定の人が保育標準時間帯の午前7時から午後6時30分まで預けた場合、上限額は今までいくらだったのか。

小山保育幼稚園課長 これまで3歳児以上の保育短時間認定の子どもが保育標準時間の時間帯まで使用した場合の上限額は、保育料の階層区分によって異なっておりまして、最も低い額は200円、最も高い額は600円となっています。

荒川委員 今回一律600円に上限が上がってしまうということで、所得階層の低い人たちは値上げされるということになるのか。

小山保育幼稚園課長 時間外保育料だけをとってみますと、200円から600円に上限額としては上がるという世帯は生じるということになります。

荒川委員 保育短時間認定の人が何人いて、値上げになる人は何人いるかは把握しているか。

小山保育幼稚園課長 公立保育園の保育短時間認定で在園している子どもは、6月1日現在で255人いまして、そのうち3歳児以上が198人となっています。

荒川委員 198人のうちで値上げになる人は何人いるのか。

小山保育幼稚園課長 そこまでは把握していません。

浅野委員 今回の保育料の無償化で給食費も無償化する自治体も出ているが、保育園では、今までは給食も保育指導の一環、生活の一環だから保育料の中に副食代も入っているという解釈だったと思うが、給食費は各自治体に任すというような国の方針があったのか。

小山保育幼稚園課長 給食費の取扱いにつきましては、保育の中で占める給食の重要性というようなことは、国の方で今回特段そこを変更してきたということはないと認識をしていますが、無償化に伴い、保育料の中で徴収していた副食費については保護者の方に引き続き実費で負担していただくということで実費負担となったと理解しています。

浅野委員 国の方では、保育料が無償化されたが副食費は集めて良いという判断で出してきたということか。

小山保育幼稚園
課長

そのとおりと認識しています。

荒川委員

給食費については、今回別に条例を出そうと思ったが取り下げたので、この条例には入っていないということで良いか。

小山保育幼稚園
課長

給食費に関しては、議案第88号の条例の中には含んでいません。

荒川委員

条例がなく、何で予算に計上されているのか。

瀧澤こども政策課長

当初、議案第89号で提出する予定だった基準条例ですが、そちらについては、国の内閣府令の改正に基づいて、今まで主食費に限っていた実費徴収の部分が副食費まで広がるという条例改正を提出する予定でした。こちらの方が取り下げになったのですが、内閣府令については、すでに10月1日施行予定ということで改正になっています。施行日から1年の期間に市の条例を改正すれば良いという、改正に準じたみなし規定があり、そちらを準用することで国の方の改正が適用になって、市の条例がなくても運用の方が進められるということになっています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第88号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第95号「所沢市立こぼと児童館の指定管理者の指定について」

○議案第96号「所沢市立つばき児童館の指定管理者の指定について」

○議案第97号「所沢市立すみれ児童館の指定管理者の指定について」

○議案第98号「所沢市立わかば児童館の指定管理者の指定について」

粕谷委員長

議案第95号、議案第96号、議案第97号及び議案第98号については、一括議題としてよろしいか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員

すでに指定管理は実施されていて更新時期ということだが、議会からも指摘されているように、やってみてどうだったのかという検証をしたのか。

森田青少年課
長

児童館の指定管理につきましては、検証という部分では毎年、年4回のモニタリングを実施していきまして、そうした中で、事業の実施状況を確認しています。また、年1回、事業者のアンケート調査も行っていますので、そうした中で、利用者の満足度調査を行っています。

また、指定管理移行後の利用者の増加率ですとか開館日数の増加等は、直営時代に比べますと増加はしていきまして、そうした検証、評価は毎年行っています。

荒川委員

業務説明会に出席しても応募しないといった、まったく競争性がないのではないかとされているが、競争性がないという現状というのは、利用者が今の施設で満足しているという評価で良いのか。

森田青少年課
長

利用者アンケートにつきましては、こちらも評価項目に入れていますが、各館非常に高い利用者満足度を付けています。

それから、児童館の指定管理につきましては、公募ということで行っておりまして、委員ご案内のとおり業務説明会の方には複数社が来ています。実際応募する団体は少なかったということですが、今回、つばき児童館につきましては、2者の応募がありました。

荒川委員

全ての業務説明会に7者来ているようだが、同じ事業者ではないか。応募しない理由を、業務説明会に参加した事業者に聞いたことはないのか。

森田青少年課
長

応募については、各法人、団体の判断になると思いますが、それぞれ業務説明会の後に施設見学等も行いますので、そうした実情を踏まえた各法人の判断によるものだと考えています。

荒川委員

7団体のうち、市内事業者と市外事業者の内訳は。

森田青少年課
長 7団体のうち、4団体が既存の団体です。そのほか3団体のうち、2団体が市内に事業所がある団体、もう1団体は市外の団体となっています。

荒川委員 既存の団体というのは、他の児童館を運営している団体ということか。

森田青少年課
長 既存の団体というのは、現指定管理者の4団体のことです。

浅野委員 新しい団体が入りにくい点数配分になっている気がするが、子どもたちにとっては同じ団体が受けた方が良いのかなという気もする。例えば議案資料ナンバー1の129ページのつばき児童館には、もう1つの団体も応募しているが、募集区分個別の実績評価で、当該児童館が設置された地域での実績等という評価では、初めての団体は実績がないから点数が0点になってしまう。その辺のところでは新しい団体が入るのは難しいということか。

森田青少年課
長 各館個別の中の評価項目も地域での実績という項目があります。また、各館共通の評価項目の中にも実績評価というものがあります。こちらの項目については、全体的には5.8%、個別の部分も入れますともう少し全体の割合は高くなりますが、他市でそうした実績評価を取り入れて

いる自治体の例をみますと、競争性を阻害するほどの割合にはなっていないものとは考えています。

平成29年度の児童館指定管理者選定におきましては、まっば児童館で指定管理者の事業者の変更があったということもあります。

今回の評価点数、つばき児童館の例でしたが、つばき児童館につきましては、2者の応募がありまして、現指定管理者の株式会社明日葉が候補者ということで選定されていますけども、もう1者と比較しましても200点以上の点差がありますので、そうした部分では、その点数によって評価が変わったということはないと考えます。

荒川委員

議案資料ナンバー1の126ページの2者が競い合ったケースだが、得点割合のところで附帯意見なしという。これは本会議でも質疑があったが、老人福祉センターの指定管理者の選定では得点割合が80%であっても附帯意見をどんどん入れていくと言っていた。こども未来部の指定管理者選定委員会では、附帯意見を求める基準などの決めがあるのか。

森田青少年課
長

指定管理者の制度につきましては、市の中でもガイドラインを定めて行っていますが、各指定管理者選定委員会の中で、細かな部分につきましては審議をしていただいている部分もあります。こども未来部の指定管理者選定委員会の中では、1者しか応募がなくても、最低75%以上の得点率をボーダーラインとしまして、それを下回った場合には附

帯意見を付けるということで選定委員会の中で合意がされた経緯があります。

荒川委員

入札だと、この額を下回ったらもう一回やり直しとかあるが、例えば得点割合75%以下であれば附帯意見を付けるということで、それは契約には関わらないのか。例えば、得点割合50%でも候補者として選定するのか。

森田青少年課
長

候補者としての選定につきましては、選定委員会の中での合意が必要となりますので、選定委員会の中での判断になるかと思います。

本田こども未
来部長

補足ですが、どこを選定の基準とするかは先ほども言いましたように、選定委員会の判断にもよりますけれども、これが例えば50%以下であるとか、基準が低い場合には1者の応募であった場合でも、その事業者を選定委員会で選べないと判断をされる場合もあると思います。議会の議決を9月をお願いしているというのは、そういったような万が一の状況を踏まえたうえで、最悪の場合には12月定例会、あるいは3月定例会ということも想定してのことです。

荒川委員

これまで一番低い点数でありながら指定された実績は何点か。

森田青少年課
長

過去のデータが手元にありませんが、得点割合75%を下回って選定
をされているケースは記憶の中ではないかと思います。

【質疑終結】

【意 見】

荒川委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第95号、議案第96号、議
案第97号、議案第98号は関連して、賛成の立場から意見を申し上げます。実績のある事業者が継続して選定されていくということは良いこ
とだと思うが、指定管理者選定委員会の基準などがそれぞれバラバラな
ので、全市的に統一していくような形で改善していただきたい。

【意見終結】

【採 決】

議案第95号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第96号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第97号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第98号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 （午前10時17分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第3回（9月）定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について